

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	コニカミノルタ株式会社 総務部 サイトサポートグループ 関東エリアグループ
	電 話 番 号 等	042-660-9426
公表の 担当部署	名 称	コニカミノルタ株式会社 総務部 サイトサポートグループ 関東エリアグループ
	電 話 番 号 等	042-660-9426

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.konicaminolta.jp/about/csr/environment/communication/customer.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

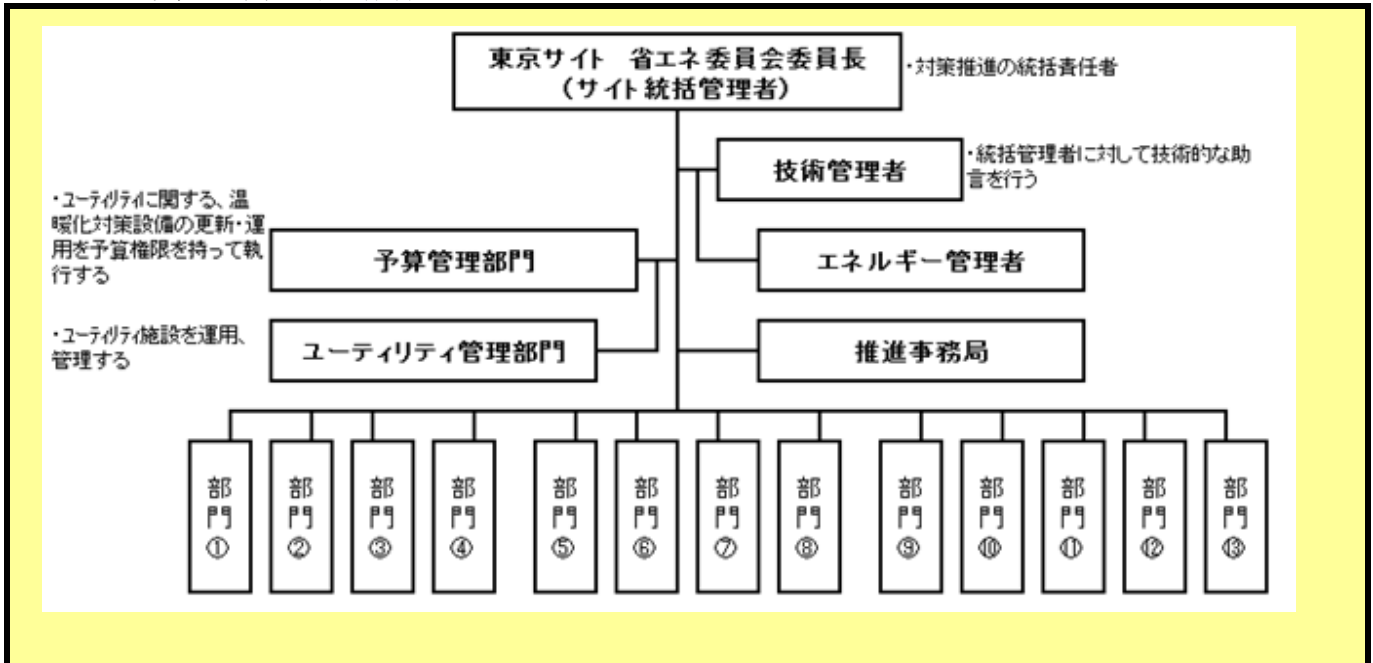
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1963	年	6	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

・コニカミノルタは、地球温暖化防止や資源循環、生物多様性の保全に向けて、2050年をターゲットとする長期環境ビジョン、「エコビジョン2050」を策定しています。このビジョンの実現に向けたアクションプランとして、「中期環境計画2019」を策定し、事業活動を通じて環境負荷を低減していくことにより、2019年度には、製品ライフサイクルにおけるCO2排出量を50%削減(2005年度比)することを目指しています。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	継続したエネルギー効率向上を図り、①設備導入時の排出ガス抑制（高効率機器の導入）、②空調設備の省電力化を進めることで総量削減義務の達成を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出量が主となっている。従って、節水コマの採用等の節水施策の継続実施により、その他ガスの削減に取り組む。		
削減義務の概要	基準排出量	27,075 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ
	排出上限量（削減義務期間合計）	117,101 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	13.50%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	継続したエネルギー効率向上を図り、①高効率設備の導入と設備導入後のチューニング活動、②空調設備の省電力化、③研究設備の省電力化等を進めることで、現状の総量削減義務の達成を目指す。又新たな削減義務が定められた場合はその達成を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に、引き続き節水等に取り組む。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）		18,982	19,283			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン （CH ₄ ）					
	一酸化二窒素 （N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素 （NF ₃ ）					
上水・下水		48	46			
合計		19,030	19,329			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	138.7	141.7			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2015 年度から	2019 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定	○				

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	27,075	27,075	27,075	27,075	27,075	135,375
	削減義務率 (B)	7.50%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						117,101
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						18,274
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	18,982	19,283				38,265
	排出削減量 (F = A - E)	8,093	7,792				15,885

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	・人員増、オフィス活動のCO2排出量が微増。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	380700	38_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	高効率照明機器への更新	2010年度以降継続 実施	LED、Hf照明機器への更新。2015年度以降は各建屋のレイアウト変 更工事に伴いLED照明に変更実施
2	350600	35_抵抗等による電気の損 失の防止に関する措置	高効率変圧機器への更新	2013年度以降継続 実施	負荷に応じた高効率機器に更新。
3	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	高効率空調機器への更新	2010年度以降継続 実施	高効率機器への更新を順次実施
4	400200	40_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	高効率給湯器への更新	2010年度	給湯器のエコキュートへの更新
5	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	遮熱フィルムの導入	2013年度	窓遮熱フィルムによる空調エネルギー低減
6	410700	41_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	オフィス省エネの徹底	2010年度より実施	不要時消灯・間引きや不使用時PCのスタンバイモード、室温管理の 徹底等による省エネ実施
7	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	加湿方法改善	2017年度以降	従来建屋の蒸気加湿を水加湿に変更
8	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	BEMS解析による空調運転条件の適正化	2015年度以降	新棟オフィスエリアのエリアごとの空調設備運転監視と運転条件 チューニングの実施
9	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	夜間休日の外調機運転停止	2016年度以降	低負荷時の空調運転の抑制
10	330200	33_加熱及び冷却並びに伝 熱の合理化に関する措置	電算機用UPS室空調運転適正化	2016年度以降	機械室の室温設定を緩和
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1. コニカミノルタは2050年に「カーボンマイナス」の目標を設定

コニカミノルタは、地球温暖化防止や資源循環、生物多様性の保全に向けて、2050年をターゲットとする長期環境ビジョン「エコビジョン2050」を策定し、さまざまな取り組みを進めてきました。2017年度からは、今後の活動をより強化するために、「エコビジョン2050」を進化させ、より意欲的な目標として「カーボンマイナス」という概念を追加しました。これは、2050年に自社製品のライフサイクル全体におけるCO₂排出量を2005年度比で80%削減することに加え、お取引先やお客様、地域社会といったステークホルダーとの連携により、事業活動によるCO₂排出量を上回るCO₂排出量削減効果を生み出していく新たなコミットメントです。

地球規模での環境課題を解決するには、自社だけの取り組みには限界があり、お取引先やお客様、地域社会といったステークホルダーとともに取り組むことで、環境への貢献を拡大していくことが重要です。

「中期環境計画2019」では、グローバル、デジタルをキーワードに、幅広いステークホルダーとの連携によって社会全体の環境負荷を低減し、「エコビジョン2050」に掲げるカーボンマイナスの実現を目指します。例えば、自社で実践した省エネ手法をデータベース化し、お取引先と共有することで、お取引先自身が省エネ施策を考え、実行できるようになります。その活動をお客様とも共有し、連携の輪をグローバルに広げていくことで、地球環境問題の解決に対する貢献を飛躍的に大きくできると考えています。

2. コニカミノルタ東京サイト八王子は、積極的に新しい高効率設備を導入し、その設備運転の効率化を継続して実施することで、CO₂排出量の削減を図っています。

代表的な取り組みとして

- ①高効率熱源機器、自然採光利用照明、太陽光発電などの各種高効率設備を導入した新棟の建設
- ②BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）を活用した設備運転条件の適正化などの施策を推進しています。